

1. 御嶽山噴火災害に係る復興支援等について

【内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、林野庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、観光庁】

《提案・要望事項》

1 火山研究施設の設置等観測体制の強化

- ① 火山観測体制を強化するため、火山専門家等を配置した火山研究施設を木曽地域に設置すること。【文部科学省】
- ② 火山ごとに研究者を育成するとともに、観測設備を増設し、火山噴火の予兆現象を的確に把握できるようにすること。【気象庁】
- ③ 噴火発生前の噴火警戒レベルの的確な運用方法、情報伝達のあり方など見直しを図ること。【気象庁】

2 登山者等の安全確保対策の強化

登山者等の安全確保を推進するため、御嶽山の活動火山対策特別措置法の避難施設緊急整備地域への指定をはじめ、火山の安全対策に十分な財政支援措置を講ずること。
【内閣府、消防庁】

3 二次災害防止対策

融雪型泥流や土石流による二次災害を防止するため、御嶽山周辺の砂防施設や治山施設等の整備について、技術的・財政的支援を講じること。【国土交通省、林野庁】

4 復興に向けた取組への支援等

- ① 冬期の雇用の確保に加え、御嶽山噴火等の影響が中長期に及ぶ可能性があることから、地域における雇用対策の強化を図るため、緊急雇用創出基金において町村による直接雇用を可能にするなど弾力的に運用できるよう、要件の緩和を図ること。【厚生労働省】
- ② 御嶽山噴火の影響を受ける地域について、中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット保証4号）の対象地域として指定を行うこと。【中小企業庁】
- ③ 御嶽山噴火に係る風評被害等による、木曽地域の観光業の深刻な影響を回復するべく、当面の木曽地域の冬季観光業の下支えのための県や市町村が実施する対策事業や、風評被害の払拭をねらった各種情報発信について支援すること。【観光庁】
- ④ 御嶽山噴火に係る災害対応経費について、適切な財源措置を講じること。特に、今回の災害では災害救助法で対象としていない経費が見込まれることから、当該経費についても特別交付税等による財源措置を講じること。【総務省】

《提案・要望の考え方》

【現況、課題等】

1 火山研究施設の設置等観測体制の強化

突然の噴火により、山頂付近で多くの登山客が犠牲になられた今回の教訓を踏まえ、観測体制を強化し、火山の予兆現象を的確に把握するため、国により火山研究施設を木曽地域に設置し、研究者・専門家による知見を集積することが必要不可欠。

2 登山者等の安全確保対策の強化

活動火山対策避難施設（シェルター等）の設置を促進するためには、活動火山対策特別措置法の避難施設緊急整備地域に指定するなど、国の責任による十分な予算措置が必要。



（浅間山 シェルター）

3 二次災害防止対策

山頂や山腹に大量の火山灰が堆積しており、融雪型泥流や土石流の発生が懸念されていることから、砂防施設や治山施設の機能強化・整備、警戒避難に関する助言等を引き続き実施していく必要がある。

○これまでに講じた応急対策

| | |
|-----------------------|------------|
| ・ワイヤーセンサー 監視カメラの設置 | 3基 [長野県] |
| | 4基 [国土交通省] |
| | 1基 [林野庁] |
| ・砂防堰堤の除石 | 4基 [長野県] |
| ・治山ダムの除石 | 4基 [林野庁] |
| ・砂防堰堤の新設 | 1基 [国土交通省] |
| ・護岸の補強 | 2渓流 [長野県] |
| ・警戒避難に関する助言 | [長野県] 等 |

4 復興に向けた取組への支援等

① 住民の生計の維持、雇用の確保

木曽地域では御嶽山の噴火以降、宿泊施設の予約キャンセルが相次いでおり、観光業を主体とする地域産業の衰退が懸念されている。（町商工会の調査では、10月～12月に9割超の施設で予約のキャンセルがあり、うち約半数は8割以上のキャンセルありと回答。（次頁『【参考】御嶽山噴火による経営への影響調査』参照）

特に王滝村では、村経済の中心であるスキー場の開業見送りが決まり、雇用の維持・確保が困難となっている状況が広がっている。

スキー場関連では、冬期間に例年20名程度の地元住民が就業していた雇用の場が見込めなくなったほか、今後の観光客の動向によっては、更なる状況悪化が懸念される。これらの者の雇用確保に向け、緊急雇用創出基金を活用し町村による直接雇用や事業間の流用も含め、地域の実情に応じた雇用対策が必要となっている。



【雇用の（失業の）状況】

| | |
|------------|---|
| 木曾御嶽観光(株) | 従業員の一部を解雇する予定 |
| (株)御嶽リゾート | おんたけ 2240 スキー場の閉鎖に伴う季節労働者の雇用見送り |
| アスモグループ(株) | 開田高原マイアスキー場、きそふくしまスキー場の利用者の減少が見込まれる場合には、季節労働者の雇用調整を実施する予定 |

② セーフティネット保証 4 号の指定

長野県内では、主要産業である観光業及び関連産業等を中心に、広範囲で中小企業者の事業活動に支障が生じている。保証限度額まで借入を行っている中小企業者もあることから、一般保証とは別枠となるセーフティネット保証が求められており、基準の緩和が必要である。

噴火による御嶽山の入山規制、風評被害等がいつまで続くか不明であり、影響の長期化が予想されることから、指定にあたっては中小企業者数のみならず、影響を受ける期間も考慮する必要がある

【セーフティネット 4 号の地域指定基準と現況・課題】

| | |
|-------|--|
| 基準 | 災害（御嶽山噴火）の影響を受け、①最近 1 か月（平成 26 年 10 月）の売上高等が前年同期比で 20%以上減少し、かつ、その後 2 か月を含む 3 か月間（平成 26 年 10 月～平成 26 年 12 月）の売上高等が 20%以上減少することが見込まれる②中小企業者数が概ね 500 以上 |
| 現況・課題 | ①スキー場及び関連産業等は、例年 10 月の売上高がゼロであるため、「最近 1 か月の売上高等が前年同期比で 20%以上減少」する中小企業者にカウントされない。 ②御嶽山噴火の影響を受け、売上が落ち込んでいる中小企業者数が 500 まで達しない可能性がある。 |

④財政支援

今回の御嶽山噴火災害では、被災者の救出や負傷者の救護などの医療活動に対して、多額の経費を要している。特に、災害救助法では対象としていない次のような経費が見込まれる。

【主な財政需要（見込み）】

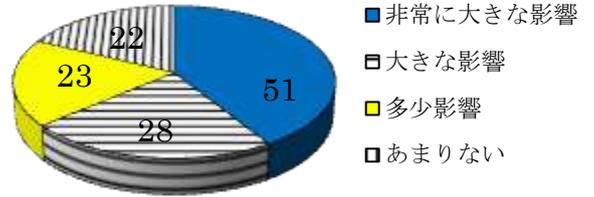
| | |
|------------|---|
| 長野県 | 砂防堰堤の緊急除石（4 か所）、土石流監視装置の設置（ワイヤーセンサー3 基、WEB カメラ 3 基）、河川の護岸補強、砂防リエゾン（現地情報連絡員）派遣経費 等 |
| 木曾町 王滝村 | 行方不明者家族等の待機所・宿泊所設置経費、消防団活動経費 等 |

また、県では住民生活の安定や産業の再建、雇用維持対策などに弾力的かつきめ細かに活用できる復興基金を創設するための支援として、木曾町及び王滝村に対して総額 2 億円の補助金を交付する予定であり、財源措置が必要である。

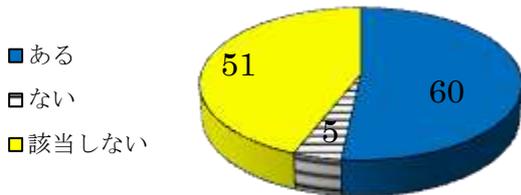
【調査概要】

| | |
|--------|--------------|
| 調査主体 | 木曾町商工会 |
| 調査時期 | 平成 26 年 10 月 |
| 対象事業者数 | 5 6 3 |
| 回答数 | 1 2 4 |

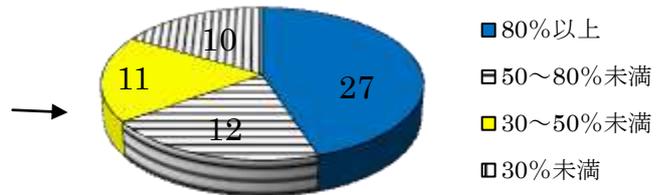
■噴火の影響



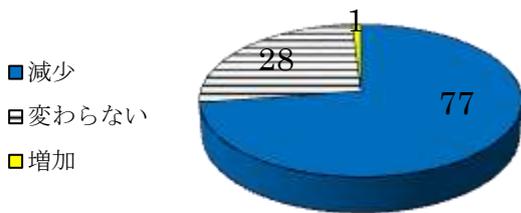
■今年 10～12 月の予約キャンセルの有無



■キャンセルの状況



■来年 1～3 月の売上予想（前年同期比）



■来年 1～3 月の売上予想

